

## ～ 入会のご案内～

神奈川青税では、新規のご入会をお待ちしております。神奈川青税に興味がある、という方は下記連絡先に是非ご相談ください。心よりお待ちしております。また、入会をご希望の方は、公式ホームページの入会申込フォームからお申し込みください。FAXによるお申し込みも可能です。

連絡先：神奈川青年税理士クラブ 総務部長 吉澤 寿朗

E-MAIL：kanagawaozei@gmail.com FAX 0466（27）0805

神奈川青税に年齢制限はありません。若手からベテランまで、幅広い年齢層の会員で構成されております。

また、住所や事務所所在地を神奈川に限定するものでもありません。

入会資格は、趣旨に賛同いただける、税理士又は税理士有資格者です。

### 神奈川青税に入っている体験談

#### ・開業税理士（女性）

「開業税理士は孤立しがちですが、活動に参加することにより、多くの税理士及び他士業の方との交流が広がりました。今では、こんなことを聞いてもいいのかな～と躊躇するようなことでも、気さくに話せる先輩方、仲間達ことができました。」

#### ・所属税理士（男性）

「合格祝賀会の日に早速入会をしました！登録前や登録直後から様々な研修に参加し、それが今の仕事のベースになっています。また、同期合格者や同期入会者との縁は特別なものとなり、支部の垣根を超えて親睦を深めることができます。全国の税理士に友達ができることも大きな魅力です！」

#### ・税理士有資格者（男性）

「税理士未登録でも気軽に参加しやすい雰囲気であることがとても嬉しく、また貴重な経験をさせていただけることに感謝しています。」

### 会費についての規定要約

年会費 27,600円（月額 2,300円）

なお、入会から2年間は減額規定の適用があります。

（2018年6月現在は50%減額）

### 神奈川青年税理士クラブ ホームページのご案内

下記 URL までアクセスしていただくと、今後の研修会の予定など、より詳しくご参照いただけます。

<http://www.kanagawaozei.org/>

「神奈川青税」でも検索できます！



# 神奈川青年税理士クラブ



神奈川青税は、自己研鑽に励むべく研修を行い、その後の懇親会で交流を深め、実務など相談し合える仲間を作っていく団体です。



皆様のご入会を心よりお待ちしております。

## 神奈川青年税理士クラブとは？

神奈川青年税理士クラブ（神奈川青税）は、神奈川県内に税理士登録をしている税理士を中心に約 150 名の会員で構成されています。納税者の権利の擁護を目的に様々な研究会活動など多岐にわたる活動を行っております。

## 代表幹事挨拶 代表幹事 杉浦 大介



私たち、神奈川青税は、憲法の理念に沿った租税制度と税理士制度の発展をめざし会員の資質の向上と相互の親睦を図ることを目的としている任意団体です。

税理士としての社会的使命と職責のもと、税理士制度の確立や租税制度の改善のために、調査研究、関係機関への提言などの活動を積極的に行っています。その他に、税法研究や実務に役立つ活動として、シンポジウムや勉強会、他土業の青年団体との交流会を定期的で開催しています。また、気軽に参加できる厚生行事を通して会員間の懇親を深めています。

なお、神奈川青税は、全国の税理士で組織される全国青年税理士連盟（全国青税）に加盟しています。全国青税は約3,000名の会員から構成されており、神奈川青税での活動を通じて全国の税理士と交流を持つことができます。

現在はSNSが普及し、個人がソーシャルメディア上で発信力を持つようになったことにより、組織を頼らずとも誰でもいつでも必要な情報を手に入れることができ、商売を行うこともできる「個の時代」と言われます。子どもの将来なりたい職業には、YouTuberがランクインし、政府は副業・兼業を促進する考えを打ち出しています。一つの企業に忠誠を尽くし組織内での対応力が高いことよりも、個人の能力が求められる時代。税理士は、まさしく個人の能力で業務を行うことが多い職業であると思います。しかしながら、現実の問題は多岐にわたり、一人で出来ることには限りがあります。個人一人では解決が難しい問題にあたったとき、そんなときに力を合わせて解決を図るのが青税の仲間です。

私は神奈川青税に入会以来、個性と魅力あふれる先輩方の活躍されている姿を見て勉強し、影響を受け、相談に乗ってもらい、何度も助けてもらいました。「個の時代」とは、組織の中で誰かの指示に従うのではなく、一人だけで生きていくことでもありません。同じ目的の下に集まり、積極的に活動に参加することによって、自ら成長することではないでしょうか。青税の仲間となれば、一人よりも大きなことができると確信しています。

今期の神奈川青税では、参加しやすい仕組みづくりに努めることによって、さらに充実した神奈川青税となることを目指します。研究会を始めすべての活動は参加者が増えることによって活発になり、発信力が高まります。税理士法、納税者権利擁護、あるべき税制について一人でも多くの会員とともに考え、秋季シンポジウム、税制改正意見書において発信を行います。研究部の開催する研究会では、ベテラン会員から新入会員まで参加し、意見交換のできる場を作ることによって税理士としての資質を高めます。また、厚生行事により会員同士の親睦や会員以外との幅広い交流の機会を設けます。

神奈川青税では、これらの活動に興味を持ち、理念に賛同していただける方に、ぜひ参加していただきたいと考えています。税理士だけでなく、税理士有資格者も入会することができます。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

## 活動組織

代表幹事、副代表幹事、総務部、制度部、研究部、経理部、広報部、厚生部

## 活動紹介

### 研修会

会員の資質向上を目的に、実務に直結する研修、税制改正、税理士法に関する研修を開催しております。平日夜や土曜日に開催していますので、昼間仕事等で時間が取れない方にも参加しやすくなっております。

平成 29 年度に行った主な研修会

- ✓ 『土地評価の基本と見えない落とし穴』
- ✓ 『最近の税理士賠償訴訟事例と予防策』
- ✓ 『事務所経営に関する研修会』
- ✓ 『税理士制度研修会』
- ✓ 『判例研究会』
- ✓ 『民法改正勉強会』

～その他多数開催～

### 他土業との交流

弁護士・司法書士と、合同研修会や無料相談会を開催



### 会員間の親睦

忘年会、バーベキュー、日帰りバスツアーなどなど



海岸をハイキング



花の公園へバスツアー

### 「全国の税理士」とのシンポジウム

秋季シンポジウムにて、消費税の軽減税率の問題点を研究発表



天空の城ラピュタを題材にした寸劇による発表で、全国 1 位を獲得！！

